

吉野町地域公共交通協議会

平成20年 3月26日設置
平成21年 3月24日連携計画策定



概要

交通弱者が日常生活に必要な移動手段を確保し、誰もが気軽に外出できる機会を創出するため吉野町コミュニティバスを運行する。また地域の活性化を図り、人々が集う拠点にアクセスする公共交通を運行することで、地域の連携や一体感の醸成を行い、より良い町づくりの促進を図っていく。併せて、小学校の統廃合による遠距離通学の交通手段を確保と、一般乗客の混乗やコミュニティバスの通学により運行の効率化を図る。また小型車両の導入及び運行時間帯や路線の拡大、一部区間でのデマンド方式による運行及び各種乗車券の発売により、地域住民ニーズにあった地域の公共交通としての効果的で持続可能なシステムの構築を行う。

○吉野町コミュニティバス(スマイルバス)の運行

- ・運行委託事業者：奈良交通(株)、相互タクシー(株)
- ・運行地域：吉野町全域
- ・運行日：月曜日～土曜日
- ・運賃：大人 1回 200円 小人1回100円
(障害者割引は、普通、定期運賃について5割引)

○スクールバスへの一般混乗及びデマンド方式による運行

- ・平成15年度から学校の統廃合に伴う遠距離通学者に対応するため有償運送を実施してきたが、登下校以外の車両の空き時間を効率的な利用を吉野町公共交通協議会で協議し、コミュニティバスとスクールバスの一体運行やスクールバスへの一般乗客の混乗による効率的な交通システムの構築を目指し、実証運行として実施している。
- ・平成22年度からは、一部路線においてデマンド方式による運行を実施し効率化を図っている。

○公共交通の利用促進策の実施

- ・バスガイドブックの作成及び各戸配布。
- ・町の広報誌やホームページ、ケーブルテレビでの情報発信。
- ・アンケート調査、利用実態調査、ご意見箱の設置等によるニーズの収集。
- ・多様な乗車券(1日乗車券、回数券、定期券)発売。

